

2026 年 6 月 29 日
富国生命保険相互会社

女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画の策定について

富国生命保険相互会社（代表取締役社長 渡部毅彦、以下「当社」）は、2021 年度に策定した女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画で掲げた目標達成に向けて、積極的な取組みを展開してきました。

1. 前回の行動計画の振り返り（計画期間：2021 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

2021 年度～2025 年度における「女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画」では、女性職員のキャリアや仕事と育児の両立支援などのテーマ別研修、事業所ごとの女性活躍推進活動の実施、在宅勤務制度を含めた両立支援制度の導入・見直しなどを通して、チャレンジや柔軟な働き方ができる職場環境づくりを進めてきました。

こうした取組みの結果、女性管理職数は 2021 年度末の 72 名から、2025 年度末の 106 名となり、34 名増加となりましたが、「女性管理職数を 1.5 倍とする」という計画に対しては未達で終了しました。

2. 新しい行動計画について（計画期間：2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日）

新たに策定した「女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画」では、女性管理職比率 14% 以上を目指します。また、男女ともに働きやすい職場づくりのため、男性育休の取得率 100% を維持し、7 日以上を取得者を 50% 超にするという目標に向けて取り組みます。

当社の人づくり基本方針にある「多様な個性を認め合う」風土を築き、求める人材像である「自発」「独創」「利他」を育む当社ならではの人づくりを続けるとともに、「働きたい会社『業界 No.1』」を目指してまいります。

女性活躍推進にもとづく一般事業主行動計画

当社は、すべての職員が共に活躍できる職場環境をつくるため、以下の通り行動計画を策定しました。

記

1. 計画期間

2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日(5 年間)

2. 目標と取組み内容・実施時期（2026 年 4 月以降）

① 女性管理職比率を 14%とする

- エリア職の主任・基幹職任用時期の早期化
- 支社副長ポストに対するエリア職の積極登用
- 女性内務次長への積極的な登用
- エリア職のローテーション促進

②男性の育児休職取得率 100%を維持し、取得日数 7 日以上の取得者を 50%超とする

- 育児休職対象である男性職員と所属長への取得勧奨
- 男性の育児休職取得を理解するためのセミナーを実施
- 男性が育児休職を取得しやすい職場環境の整備

以上